# オリーブさぬき家庭医・総合診療医後期研修プログラム

プログラム責任者 大原昌樹 綾川町国民健康保険陶病院・院長

連絡先 住所 〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 1720-1

電話 087-876-1185 FAX 087-876-3795 E-mail oharamasaki@gmail.com

連絡担当者氏名 川上和徳・陶病院内科医長 E-mail jpicardk@yahoo.co.jp

1年あたり 2名 (×研修期間年数=総定員6名)

プログラムの期間 3 年間

### 【研修目標】

1. 診療所・小規模病院・大病院などさまざまな現場において、プライマリ・ケアを多職種 連携や住民との協働により実践することができる

(診療、鑑別診断、検査、紹介判断、健康増進、医療スタッフや介護スタッフとの連携、 医療行政への協力、住民との協働など)

2. 日本プライマリ・ケア連合学会の専門医資格をとることができる。

社会の超高齢化と専門医療の分化の中で、幅広く診ることのできる家庭医、総 合診療医の役割がますます重要となってきている。これは、地域包括ケアシステムに参加 し、その中で全人的医療を実践できることである。

本プログラムは、香川県を代表する医療機関である香川県立中央病院、高度医療から在 宅医療まで幅広い地域医療を展開している三豊総合病院、そして、地域包括ケアを実践す る陶病院が協力して、家庭医、総合診療医養成を行うためのプログラムである。具体的に は、医師のみならず、医療・介護スタッフ、住民と連携をしながら、「本人や家族に寄り添 うことができる医師」になることを目指す。

香川県は、全国一面積の狭い県であり、生活の場から高度医療機関までのアクセスは良 く、患者さんの生活の場での医療から急性期・高度医療における治療までを診る研修を容 易に行なうことができる。香川県の代表的な 2 病院と地域密着型の陶病院が連携した充実 した内容のプログラムとなっている。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 月 11 月 12 月 1月 2月 3月 1 年目 」小児科 救急 総合診療部 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10 月 11 月 1月 2月 3月 12 月 2年目 選択科目 内科 10 月 4月 5月 6月 7月 8月 11 月 12 月 1月 2月 3月 9月 3年目 陶病院

モデルとなるローテーション例



様式 改訂プログ-1 1/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

# 一般社団法人日本プライマリ·ケア連合学会 家庭医療専門研修プログラム認定申請書 (新制度に基づく家庭医療専門研修プログラムの認定に関する細則に準拠したもの)

2019 年 10月 29日

一般社団法人日本プライマリ·ケア連合学会理 事 長 殿

以下の記載内容にて、貴学会家庭医療専門研修プログラムとして認定いただきますよう申請します。

プログラム責任者名 大原 昌樹

\*Word ファイルをメール添付で提出して下さい。

様式 改訂プログ-1 2/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

# 1. 名称(他のプログラムと容易に区別できること)

オリーブさぬき家庭医・総合診療医後期研修プログラム

2. プログラム責任者						
氏名	大原昌樹	指導医認定番号	第 2012-70 号			
所属・役職	綾川町国民健康保険陶病院・院長					
所在地・連絡先	住所 〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 1720-1 電話 087-876-1185 FAX 087-876-3795 E-mail oharamasaki@gmail.com					
連絡担当者氏名*·役職	川上和徳・陶病院内科医長					
連絡先	電話 087-876-1185 FAX E-mail jpicardk@yahoo.co.jp	( 087–876–3795				

<sup>※</sup>プログラム責任者と別に連絡担当者がいる場合にのみ記載。プログラム認定において疑義が生じたとき、学会側から担当者か責任者に連絡することがある。

# 3. 専攻医定員

1年あたり(2)名 (専門研修指導医数×研修期間年数÷2 = 総定員(6)2

# 4. プログラムの構成

A. プログラムの種別と期間

該当するものは■に替える。

- ■単独プログラム:総合診療専門医取得後に家庭医療専門研修プログラムに登録する場合
- ■連動プログラム:総合診療専門研修プログラムに家庭医療専門研修プログラムを組み込む場合

※単独プログラムと連動プログラムは、同一施設で本様式内に両者を記載することで、同時申請可能。※単独プログラムは研修プログラム、研修管理、研修施設を6~8、連動プログラムはそれぞれ9~11に記載。

B. 専門研修の構成(月単位の換算による)

該当するプログラムの□を■に変更した上で、必要に応じて ( ) 内の数字を記入すること。

■単独プログラム:

家庭医療専門研修 I (診療所・中小病院) ( 18 ) カ月 (18 カ月以上、12 カ月以上は同一施設で連続して研修) 家庭医療専門研修 II (病院総合診療部門) ( 6 ) カ月 (6 カ月以上)

■連動プログラム:

総合診療専門研修プログラムと同時研修で、

家庭医療専門研修Ⅰ ( 18 ) カ月、 家庭医療専門研修Ⅱ ( 6 ) カ月

家庭医療専門研修プログラムの追加分において、家庭医療専門研修 I (12)カ月

#### 5. 概要

- A. プログラムを展開する場や医療施設の地域背景や特長 香川県は、全国一面積の狭い県であり、生活の場から高度医療機関までのアクセスは良く、患者さんの生活の場での医療から急性期・高度医療における治療までを診る研修を比較的容易に行なうことができます。香川県の代表的な2高次病院と小豆島の中核病院、地域密着型病院が連携し、充実した内容のプログラムを構成しています。
- B. プログラムの理念 高齢化と専門医療の分化の中で、幅広く診ることのできる家庭医、総合診療医の役割がますます重要となってきている。これは、地域包括ケアシステムに参加し、その中で全人的医療を実践できることである。このため、医師のみならず、医療・介護スタッフ、住民と連携をしながら、「本人や家族に寄り添うことができる医師」になることを目指す。

様式 改訂プログ-1 3/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

# C. 全体的な研修目標

1. 診療所・小規模病院・大病院などさまざまな現場において、プライマリ・ケアを多職種連携や住民との協働により 地域包括ケアを実践することができる

(診療、鑑別診断、検査、紹介判断、健康増進、医療スタッフや介護スタッフとの連携、医療行政への協力、住民との協働など)

- 2. 何でも相談できる、信頼できる医師になることを目指す。
- 3. 日本プライマリ・ケア連合学会の家庭医療専門医資格をとることができる。
- D. 各ローテーション先で学べる内容や特色

香川県立中央病院 大病院での総合診療、二次・三次救急、各臓器別専門分野の研修など

三豊総合病院 500 床近い病院であるが、内科が臓器別になっておらず、幅広い疾患を学ぶことできる 在宅医療を行うとともに、老人保健施設、検診部門、保健部門などが併設されており、それらを 同時に学ぶことができる

小豆島中央病院 小豆島という離島で唯一、一般病床を持つ病院であり、その環境の中で実践的な研修ができる 陶病院 地域密着型の病院であり、外来、入院、在宅医療、老人保健施設、へき地診療所実習、住民との 協働など実践的な研修が可能である。

E. 指導体制に関する特長 それぞれの施設の指導医は、総合的な診療を永年、行ってきた医師が配置されている。 また、各病院は自治体病院で、定期的に集まり、情報交換をおこなっている。

研修においても、各専攻医について、2-3カ月毎に研修の振返りと今後の計画を話し合うこととしている。

- F. 医療専門職、保健・福祉専門職の協力を得る方法 病院内での定期的なカンファランスへの参加、在宅医療研修を通しての介護支援専門員を初め多職種との連携(サービス担当者会議、地域ケア会議への参加等)。
- G. 地域の住民、医療機関の利用者などの協力を得る方法 地域住民の活動への支援や参加(介護予防サポーター活動等)、各種障がい者団体との交流などを行う。

特に、陶病院、三豊総合病院では、隣接して国保保健福祉総合施設があり、医療と保健、福祉、住民が連携していることやその意義を学ぶことができる。

H. その他

様式 改訂プログ-1 4/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

# 6. 単独プログラム: 研修プログラム

A. 経験目標(臨床)

別紙(エクセルの様式)に記載。

B. 経験目標(研究)

次のいずれかの実績を条件とする。基準を満たす場合、□を■に変更する。

- 1. 論文:関連領域の学術雑誌に筆頭著者として論文掲載。原著論文、症例報告、総説論文など。商業誌でも可
- 2. 書籍:関連領域の書籍の執筆。部分的な執筆でも可とするが、筆頭であること
- 3. 学会発表:関連領域で3回以上。学術的な集会で抄録が確認できるもの。院内発表会等は除く
- ■上記が実施できるような指導体制、準備期間、支援が準備できる。

## C. 学習環境

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■UpToDate®、Dynamed®、各種診療ガイドラインなどの情報源の利用:週1回以上

# D. 臨床現場での学習機会

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

- ■指導医とのビデオレビュー(各専攻医あたり):6カ月に1回以上
- ■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修 I の症例カンファレンス:月2回以上
- ■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修 II の症例カンファレンス:週1回以上
- ■困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファレンス:月1回以上
- ■指導医と専攻医が行う振り返り:月1回以上
- E. Off-the-job training

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。必須単位:臨床 36 単位 (ウィメンズヘルス 3 単位\*、災害医療 3 単位を含む)、教育 6 単位、研究 6 単位、マネジメント 6 単位 (※ウィメンズヘルスは、産婦人科のブロック研修ないしは定期的な外来研修を行う場合は免除)

■上記に確実に参加できるよう支援できる。

F. 地域の医師会や行政と連携した地域保健活動

日本医師会かかりつけ医機能研修制度実地研修に定める以下の項目のうち、5 つ以上実践する。

実践を予定する項目について□を■に変更する。

- ■1. 学校医・園医、警察業務への協力医
- □2. 健康スポーツ医活動
- □3. 感染症定点観測への協力
- ■4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- ■5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
- ■6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
- ■7. 訪問診療の実施
- ■8. 家族等のレスパイトケアの実施
- ■9. 主治医意見書の記載
- ■10. 介護認定審査会への参加
- ■11. 退院カンファレンスへの参加
- ■12. 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- □13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- ■14. 看護学校等での講義・講演
- ■15. 市民を対象とした講座等での講演
- ■16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務
- G. 家庭医療専門研修 I・Ⅱ研修期間中の形成評価 (記録は保管すること)

各専攻医当たりの回数に関して以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

- ■研修手帳の記録の確認と共同振り返り:月1回以上
- ■360 度評価:6カ月に1回以上
- ■Case-based discussion (CbD): 3カ月に1回以上
- ■Mini-CEX (ビデオレビュー時でも可):6カ月に1回以上

様式 改訂プログ-1 5/23

$\mathbf{I}$ $\mathbf{Z}$ $\mathbf{Y}$	受付番号	受付日 20 年 月	月 決定日 20 年 月 日	決定
--	------	------------	----------------	----

# 7. 単独プログラム:研修管理

A. 研修管理委員会:構成メンバー

氏名	所属	役職	職種
大原 昌樹	陶病院	院長	医師
高口 浩一	香川県立中央病院	副院長	医師
中津 守人	三豊総合病院	副院長	医師
佐藤 清人	小豆島中央病院	企業長	医師
川上 和徳	陶病院	内科医長	医師
三木 恭子	陶病院	看護師長	看護師
		専攻医代表	医師

<sup>※1</sup> 行が足りないときは、随時増やすこと。

# B. 施設群の構成

## (1) 基幹施設

名称	研修担当分野※1	プログラム責任者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
陶病院	1	大原 昌樹	2	

#### (2) 連携施設※2

名称	研修担当分野※1	施設代表者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
香川県立中央病院	2	高口 浩一	1	
三豊総合病院	2	中津 守人	3	
小豆島中央病院	2	佐藤 清人	2	

<sup>※1</sup> ①家庭医療専門研修 I 、②家庭医療専門研修 II 、③管理業務のみ(基幹施設のみ該当)の形で番号を記入。

(3) 基幹施設・連携施設での研修期間(連携施設での研修期間の方が長い場合、理由を記す)

(4) THINDIX	~ 100 man ( 100 m	MISMINI (ALIMINIA COMISMINIOMO DE SIL CELETO
基幹施設	(18 ) カ月	連携施設での研修期間の方が長い理由:
連携施設	(6) カ月	

# C. 研修資源の予算

■研修施設として、教育に割り当てる資源に対する責務と権限に関する明確な方針が存在している。

## D. プログラム責任者履歴

し ノロノノコ貝は日版	ı <u>ı.</u>
記入日	2019/10/30
氏名	大原 昌樹
卒後年数	3 4 年
主な職歴	1985 年~香川県立中央病院研修医 1987~2005 年三豊総合病院地域医療部・内科
	2005 年~現在 綾川町国民健康保険陶病院内科
専門医・指導医資格	日本プライマリ・ケア連合学会認定医・指導医 日本内科学会認定総合内科専門医 他
主な教育歴	香川大学医学部・自治医科大学医学部、愛媛大学医学部等非常勤講師(現任)
必要な講習会受講歴	2015 年春季生涯教育セミナー指導医養成研修
その他	

<sup>※</sup>プログラム副責任者がいる場合は、以下のスペースに欄をコピーして履歴を示すこと。

### E. 指導医の立場

■指導医は、認定基準を満たす指導ができるだけの業務時間と権限を割り当てられている。

#### F. 専攻医の立場

- ■専攻医の身分や給与などの処遇は、研修期間を通して適切に担保され、関係者に周知されている。
- ■専攻医は、医療チームの一員として、他に働いている医師と同様の診療業務(休日や夜間の時間帯を含む)に携わる。

#### G. メンター制度

■専攻医の研修上の問題解決やキャリア形成の支援をするためのメンター制度を導入している。

# H. 総括評価

- ■下記が実施できるような評価体制が準備できる。
- 1. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱの修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。
- 2. 研修期間を満了し、かつ家庭医療専門研修Ⅰを18カ月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6カ月以上修了している。

<sup>※2</sup> 医師以外の職種、専攻医代表(専攻医在籍時)、専門研修に関わる各施設指導医を、最低各1名はメンバーに加える。

<sup>※2</sup> 専門研修連携施設については、行が足りないときは随時増やすこと。

様式 改訂プログ-1 6/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

指導医から修了に足る評価が得られたことをプログラム責任者が確認する。

- 3. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
- 4. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
- 5. 360 度評価、CbD、Mini-CEX の結果は、各施設で定めた基準に達していることをプログラム責任者が確認する。
- 1. 研修修了認定の方法
- ■修了判定会議のメンバーは、研修管理委員会と同一(専攻医代表のみ退席)

□その他(

)

7/23 様式 改訂プログ-1

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

8. 単独プログラム:研修施設									
8-1. 家庭医療専門研修 I									
研修施設名 1	綾川町国民 <sup>。</sup> 病院	健康保険陶	診療科名(	内科	)				
施設種別	施設種別 □診療所 □中規模病院 (※下に中規模病院で本研修を行う必要性を記すこと) ■200 床以下の小病院 (								
家庭医療専門研修 I における研修期間 (18)カ月									
研修期間の分割									
※同一施設で12カ月以	研修期間の分割 ■なし □あり ※同一施設で12カ月以上の継続研修が含まれなければならない。 「分割あり」の場合、研修期間の分割について具体的に記入して下さい。								
常勤の認定指導医の配置の有無 ■配置あり □配置なし → 特例申請 <sup>※</sup>									
※指導医の特例申請は	、原則的に、へき	き地・離島と都道府	県より法的に指	定されている地区	区の施設においてのみ申請可				
指導医氏名1	大原 昌	<b>昌樹</b>	■常勤□	]非常勤	指導医認定番号	(第 2012-70 号	)		
指導医氏名 2	川上 希	<b>扣徳</b>	■常勤□	]非常勤	指導医認定番号	(第 2013-264 号	)		
指導医氏名3			□常勤 □	]非常勤	指導医認定番号	(	)		
要件(各項目の全	てを満たすと	∶き、□を塗り	つぶす (■σ	)ように))					
施設要件 各専攻医当たりの ■外来のべ患者数	: 概ね 30 人.	/週以上である							
■後期高齢者:経 □学童期以下の小									
※満たさない場合、			エしめる。						
■院内小児科で	経験症例をネ	補完する※							
□同一地域の院	外小児科診療	<b>寮所、病院小児</b>	科等で経験症	定例を補完する	る*:施設名(		)		
					該年齢層の患者を断ら	ずに診療する。			
年間患者数類			を存齢層の患:		)人 · BN中でもリープロ	#= / <b>+ ^ ! ! ! ! ! ! ! ! ! !</b>			
(小児の経験	症例数の条件		12 カ月以上	連続した家庭	ヶ月以内であり、プロ 医療専門研修 I を行 <sup>-</sup>		<b>三他設</b>		
■精神医学・心身					<u> </u>				
					であり、緊急往診に	対応可能である。			
※満たさない場合、	以下のいずれかか	が必要。上の条件の	場合「研修期間	中に週1回などの	<b>Dペー</b> スで並行して行われる		こと。		
口同一地域で訪							)		
					、プログラム内の他の	認定施設(訪問診療	療患者		
					行う(経過措置)。				
※「姉修期间年		ペースで並行して行	丁われる 領域別句	#1修」 に返記する	<u> </u>				
	-	制で医療機関が	患者の健康問	問題に対応する	る体制をとっている。				
具体的な体制と							)		
■継続的なケア:					<b>供する。</b>				
具体的な体制と					745 N # 45 # 7 10 W		)		
					Pなどを幅広く担当。 が変わっても継続して	シ肉ナイン 迷拉っ	h z 同/p		
総合保健施設で			(11七6出1	3の原食场別/	い多わりても胚枕して	砂原で117。降放り	)の国体		
			介護・福祉	ŀ機関などとii					
■多様なサービスとの連携:必要な医療機関、介護・福祉機関などと適切に連携する。 具体的な体制と方略(地域連携パスやシームレスケア研究会、地域連携室などを通じて、医療機関や介護・福祉機関									
との連携を行う									
■家族志向型ケア:様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する。									
具体的な状況(当院医療圏は小さく血縁関係のある患者が多数外来を受診したり、入院加療となったりしている。ま									
					成員がかかりつけとし	て利用できる体制が	がある)		
■地域志向型ケア						拉ナフ機のよねい	++		
					受診していない患者に				
町氏に対して関 ており、町の保				性尿沸品で料3	筆したりしている。国	木松石  木性    花花刀	不改 ごれし		
週当たり研修日数		<u>りることもでき</u> )日/调	· <b>o</b> / o				,		
	•	, <del></del>	ればならない。	下記研修と合質Ⅰ	業務は调長大55日に発	3めること。			

家庭医療専門研修 I (本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数 (週1日まで)※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

様式 改訂プログ-1 8/23

受付番号	受付日	20	年	月	日	決定日 20	年	月	日	決定

内容	小児科
日数	0.5日/週

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載。その際、研修施設名「1」の番号を順に「2」、「3」と増やすこと。

B								
8-2. 家庭医療専門研修Ⅱ								
研修施設名 1	香川県立中央病院		診療科名(総	合診療科	)			
施設情報	病院病床数(53	33 ) 月	診療	 科病床数 ( 5	)床			
家庭医療専門研修Ⅱ	<u> </u> [における研修期間	( 6	 ら )カ月					
・ 常勤の認定指導医の	の配置の有無	<del></del> 配置あり [	 □配置なし →	特例申請※				
※指導医の特例申請は、	原則的に、へき地・離島とも	都道府県より法的!	こ指定されている地	区の施設においてのみ申	<b>申請可能。</b>			
指導医氏名 1	泉川 孝一	■常勤 □非	<b>丰常勤</b>	指導医認定番号	(第 2014-0321 号)	)		
指導医氏名 2		口常勤 口非	常勤	指導医認定番号	(	)		
要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))								
施設要件 ■一般病床を有する ■救急医療を提供し								
各専攻医当たりの経験症例数  ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上  ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上  ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上  ■外来患者数:概ね15人/週以上  ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上								
■救急外来患者数:概ね3人/週以上   病棟診療								
■必要に応じた専門 具体的な体制とプ	引医との連携 5略(各専門医へのコ	ンサルテーシ	ョン			)		
■心理・社会・倫理	目的複雑事例への対応							
具体的な体制とプ ■癌・非癌患者の綴	5略(リエゾン外来 ≅和ケア					)		
	が ち略(緩和ケア外来、	緩和ケア病棟、	、緩和ケアチー	-ムによるラウンド		)		
■退院支援と地域連		<b>士运加安儿士</b>	づく 西口 ナ 洪よ	十.1.100十.100十.100	いけさ#ウトの本#	`		
具体的な体制と月	5略(総合評価、退院 封応	又抜川昇に奉	フく項目を油だ	19 返阮又抜耒務、	心以連携至との連携			
具体的な体制(右	E宅患者さんの救急対	応に柔軟に対応	芯している			)		
<u>外来診療</u>   ■救急外来及び初診   具体的な体制とプ	シ外来 庁略(土日祝日 夜間	の救急外来を	担当し初診、再	ī診外来を担当する。	0	)		
	ト来で幅広く多くの初i ト略(総合診療科で発		<b>重减小</b> 笙タረσ	) 串考さんの知診患	老の診察を行う	)		
■よくある症候と疾		然で丹胆、体	主减少 守夕~0.		日の砂奈でリノ			
具体的な体制と方略(総合診療科外来や救急外来で発熱、咳、腹痛、頭痛等の軽症から重傷者までの診察し診断治療 を行う。 )								
	5略(総合診療カンフ	ァレンスで臨り	末推論や EBM に	基づく症例検討会·	や抄読会を行う。	)		
援を行う。)	5略(地域連携室と連	携し訪問診療	を軸に身体障害	『者認定や介護保険	等の利用を促し在宅復	帰への支		
討する。	5略( 他の専門科と	の連携やコン <sup>-</sup>	サルテーション	v、総合診療科での <sup>.</sup>	ケースカンファレンス )	等にて検		
週当たり研修日数: ※本研修(家庭医療専門	( 5 )日/週 研修Ⅱ)は调に4日以上行ね	りなければならない	い。下記研修と合質	■し、業務は调最大55F	3に留めること。			

様式 改訂プログ-1 9/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

家庭医療専門研修 II (本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数(週1日まで)※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。 内容 日数 日/週

様式 改訂プログ-1 10/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

8-2. 家庭医療専門研修Ⅱ 研修施設名 2 三豊総合病院 診療科名 (総合診療科 内科・地域医療部 ) 施設情報 病院病床数( 462 )床 診療科病床数( 200 )床 家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間 ( 6 )カ月 常勤の認定指導医の配置の有無 ■配置あり □配置なし → 特例申請※ ※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。 指導医氏名1 中津 守人 ■常勤 □非常勤 (第 2013-410 号) 指導医認定番号 指導医氏名 2 神野 秀基 ■常勤 □非常勤 指導医認定番号 (第 2014-1051 号) 指導医認定番号 指導医氏名3 安原 ひさ恵 ■常勤 □非常勤 (第 2014-0482 号)

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

## 施設要件

- ■一般病床を有する
- ■救急医療を提供している

### 各専攻医当たりの経験症例数

- ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上
  - ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上
- ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上
- ■外来患者数:概ね15人/週以上
  - ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上
- ■救急外来患者数:概ね3人/週以上

# 病棟診療

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(在宅で療養している虚弱高齢者の他、近隣の施設入所者も感染症などを発症し、当院へ搬送されてくる。在宅復帰のための亜急性期病棟、併設する老人保健施設との連携しており、高齢者ケアを経験できる。 )

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(内科では、高齢者が多く、ほとんどが複数の疾患を抱えている。総合的に診療を行うことを基本とし、入院では基本的に2人主治医制で対応し、必要な場合に各科の専門医へ相談しながら診療を行う。 )

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(総合病院であり、各科専門医へコンサルトできる体制としている。時間外も各科の医師が当番制で対応しており、いつでもコンサルトすることができる。 )

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(必要なケースについては、ケースワーカー、心理療法士、上級医へ相談できる体制となっている。)

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略(緩和ケアチームへ相談が可能。)

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(地域連携室、退院支援室があり、必要なケースについては各職種が参加する退院時カンファランスへ参加。 )

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制(地域医療部から訪問診察を行っている。24時間体制で訪問看護師や在宅主治医と携帯電話で連絡が 取れる体制としており、入院が必要な場合も必ず、入院病床を確保できる体制となっている。 )

# 外来診療

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(内科救急当番、救急車当番、内科総合初診外来などでの診療を行う。初診外来は3診制であり、他の医師とも相談できる体制としている )

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略(内科総合初診外来の他、へき地巡回診療などでも幅広く多くの初診患者の診療を行う。)

■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略(高齢者の感染症や脳梗塞などの疾患が多く、上級医、専門医にコンサルトしながら診療を行う。)

■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略(週1回行われる各科のカンファランス、救急症例検討会では、臨床推論やEBMの観点からも検討している。)

■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略(総合的に診療を行うことを基本とし、必要な場合に各科の専門医へ相談しながら診療を行う。

11/23 様式 改訂プログ-1

受付番号 受付日 20 年 月 決定日 20 年 月 決定 日  $\exists$ 

■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略(内科カンファランスでの検討会で相談できる体制となっている。

週当たり研修日数:( 5 ) 日/週

※本研修(家庭 $医療専門研修<math>\Pi$ )は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修Ⅱ(本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数 (週 1日 ま で ) ※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容

日数 日/週

8-2. 家庭医療専門研修Ⅱ								
研修施設名 2	小豆島中央病院		診療	療科名(総合診療科	内科	)		
施設情報	病院病床数(	234 )	床	診療科病床数	( 92 )	床		
家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間 ( 6 ) カ月								
常勤の認定指導医の配置の有無 ■配置あり □配置なし → 特例申請**								
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。								
指導医氏名 1	佐藤 清人	■常勤	1 口非常勤	指導医認	定番号	(第 2014-1444 号)		

指導医氏名 1 佐藤 清人 ▮■常勤 □非常勤 指導医認定番号

指導医氏名2 田岡 伸朗 ■常勤 □非常勤 指導医認定番号 (第 2013-80 号)

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

# 施設要件

- ■一般病床を有する
- ■救急医療を提供している

# 各専攻医当たりの経験症例数

- ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上
  - ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上
- ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上
- ■外来患者数:概ね15人/週以上
  - ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上
- ■救急外来患者数:概ね3人/週以上

# <u>病棟診療</u>

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(指導医とともに虚弱高齢者の回診・カンファレンスを共同で行い、マネジメントに直接かかわ

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(超高齢者、多臓器に問題のある患者、心因的問題も抱える患者の入院加療を幅広く経験す る。

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(多臓器問題のある患者で、専門性、臓器特異性の高い疾患について各専門医と協議しながら診 療にあたる。

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(臨床心理士、MSW を含めた多職種でのケースカンファレンスや介護、福祉の領域を担う人々と の勉強会に参加し、複雑事例に対応できる能力を養う。)

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略(多職種による緩和ケアチームに参加し、疼痛コントロール、合併症の緩和、精神的アプローチ、 QOL の向上を目指した管理を学ぶ。

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(地域連携室、退院支援室があり、必要なケースについては各職種が参加する退院時カンファラ ンスへ参加。 )

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制(訪問診療担当者との緊密な連携による24時間受け入れ体制を整えており、在宅患者の入院加療を担当 する。

### 外来診療

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(内科外来で初診患者の診療を行う。夜間、休日の救急外来で軽症から重症まで、内科系、外科 系の救急疾患を、非選択的に経験する。

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略(内科外来、救急外来(年間約1300名搬入)で、臓器別ではない数多くの初診患者の診療を幅広

様式 改訂プログ-1 12/23

受付番号	受付日 20 年 月 日	決定日 20 年 月 日	決定

<	多数経験する	。 )

#### ■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略(内科初診外来などで急性・慢性疾患を問わず、よくある症候と疾患に数多く触れ、的確な診療を行う能力を身につける。 )

# ■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略(内科初診外来、救急外来診療時にエビデンスに基づき指導医とディスカッションを行う。症例 検討会でのプレゼンテーション時にエビデンスに基づいた考察が展開できるようにトレーニングを行う。 )

### ■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略(各診療科、リハビリテーション科、栄養サポートチーム、緩和ケアチームなどと連携し、多職種による包括的なケアをシームレスに行う。)

### ■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略(随時指導医とディスカッションを行い、症例検討会で症例提示し、各診療科、コメディカルなどと協議し、解決への糸口を見出す。 )

週当たり研修日数:(4)日/週

※本研修(家庭医療専門研修Ⅱ)は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修 II (本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数(週1日まで)※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

 内容
 各診療科外来、診療所実習(土庄診療所、内海診療所)

 日数
 1 日/週

8-3. 領域別研	修:その他	į*				
研修領域	必修: 選択別	ブロック・ 兼任の別	研修日数/週 (兼任の場合)	研修期間	研修施設名と 診療科名	指導医氏名
内科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
小児科	■必修 □選択	■プロック □兼任	(0.5 ) 日/週	( 18 )カ月	綾川町国民健康保険陶病 院	葛原 誠人
救急	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	( ) カ月		
一般外科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
整形外科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
精神科/ 心療内科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
産婦人科	□必修 □選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月		
皮膚科	□必修 □選択	□プロック □兼任	( )日/週	()カ月		
泌尿器科	□必修 □選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月		
眼科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
耳鼻咽喉科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月		
放射線科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
臨床検査	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月		
リハビリ テーション	□必修 □選択	ロブ ロック 口兼任	( )日/週	()力月		

様式 改訂プログ-1 13/23

 
 受付番号
 受付日
 20 年 月 日 決定日
 20 年 月 日 決定

 その他 ( ) 口選択
 口がロック 口選択
 ( ) 日/週 ( ) カ月

<sup>※</sup>家庭医療専門研修プログラム期間中に行うものだけ記載すればよい。

様式 改訂プログ-1 14/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

# 9. 連動プログラム: 研修プログラム

A. 経験目標(臨床)

別紙(エクセルの様式)に記載。

#### B. 経験目標(研究)

次のいずれかの実績を条件とする。基準を満たす場合、□を■に変更する。

- 1. 論文:関連領域の学術雑誌に筆頭著者として論文掲載。原著論文、症例報告、総説論文など。商業誌でも可
- 2. 書籍: 関連領域の書籍の執筆。部分的な執筆でも可とするが、筆頭であること
- 3. 学会発表:関連領域で3回以上。学術的な集会で抄録が確認できるもの。院内発表会等は除く
- ■上記が実施できるような指導体制、準備期間、支援が準備できる。

### C. 学習環境

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

■UpToDate®、Dynamed®、各種診療ガイドラインなどの情報源の利用:週1回以上

# D. 臨床現場での学習機会

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

- ■指導医とのビデオレビュー(各専攻医あたり):6カ月に1回以上
- ■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修 I の症例カンファレンス:月2回以上
- ■診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修 II の症例カンファレンス:週1回以上
- ■困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファレンス:月1回以上
- ■指導医と専攻医が行う振り返り:月1回以上
- E. Off-the-job training

以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。必須単位:臨床 36 単位 (ウィメンズヘルス 3 単位\*、災害医療 3 単位を含む)、教育 6 単位、研究 6 単位、マネジメント 6 単位 (※ウィメンズヘルスは、産婦人科のブロック研修ないしは定期的な外来研修を行う場合は免除)

■上記に確実に参加できるよう支援できる。

F. 地域の医師会や行政と連携した地域保健活動

日本医師会かかりつけ医機能研修制度実地研修に定める以下の項目のうち、5 つ以上実践する。

実践を予定する項目について□を■に変更する。

- ■1. 学校医・園医、警察業務への協力医
- □2. 健康スポーツ医活動
- □3. 感染症定点観測への協力
- ■4. 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- ■5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
- ■6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
- ■7. 訪問診療の実施
- ■8. 家族等のレスパイトケアの実施
- ■9. 主治医意見書の記載
- ■10. 介護認定審査会への参加
- ■11. 退院カンファレンスへの参加
- ■12. 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- □13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の各種委員
- ■14. 看護学校等での講義・講演
- ■15. 市民を対象とした講座等での講演
- ■16. 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務
- G. 家庭医療専門研修 I・Ⅱ研修期間中の形成評価 (記録は保管すること)

各専攻医当たりの回数に関して以下の基準を満たす場合、□を■に変更する。

- ■研修手帳の記録の確認と共同振り返り:月1回以上
- ■360 度評価:6カ月に1回以上
- ■Case-based discussion (CbD): 3カ月に1回以上
- ■Mini-CEX (ビデオレビュー時でも可):6カ月に1回以上

様式 改訂プログ-1 15/23

$\mathbf{I}$ $\mathbf{Z}$ $\mathbf{Y}$	受付番号	受付日 20 年 月	月 決定日 20 年 月 日	決定
--	------	------------	----------------	----

# 10. 連動プログラム:研修管理

A. 研修管理委員会:構成メンバー

氏名	所属	役職	職種
大原 昌樹	陶病院	院長	医師
高口 浩一	香川県立中央病院	副院長	医師
中津 守人	三豊総合病院	副院長	医師
佐藤 清人	小豆島中央病院	企業長	医師
川上 和徳	陶病院	内科医長	医師
三木 恭子	陶病院	看護師長	看護師
		専攻医代表	医師

<sup>※1</sup> 行が足りないときは、随時増やすこと。

# B. 施設群の構成

(1) 基幹施設

名称	研修担当分野※1	プログラム責任者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
陶病院	1	大原 昌樹	2	

### (2) 連携施設※2

(=/				
名称	研修担当分野※1	施設代表者名	指導医数	他に連携するプログラムの名称
香川県立中央病院	2	高口 浩一	1	
三豊総合病院	2	中津 守人	3	
小豆島中央病院	2	佐藤 清人	2	

<sup>※1</sup> ①家庭医療専門研修 I 、②家庭医療専門研修 II 、③管理業務のみ(基幹施設のみ該当)の形で番号を記入。

(3) 基幹施設・連携施設での研修期間(連携施設での研修期間の方が長い場合、理由を記す)

(4)	~ 173710000	MISMINI (ALDINORA COMISMINIONIA DE MILE LE DI)
基幹施設	(18 )カ月	連携施設での研修期間の方が長い理由:
連携施設	(6) カ月	

# C. 研修資源の予算

■研修施設として、教育に割り当てる資源に対する責務と権限に関する明確な方針が存在している。

## D. プログラム責任者履歴

ひ. フロノノロ貝は日版!	
記入日	2019/10/30
氏名	大原 昌樹
卒後年数	3 4 年
主な職歴	1985 年~香川県立中央病院研修医 1987~2005 年三豊総合病院地域医療部・内科
	2005 年~現在 綾川町国民健康保険陶病院内科
専門医・指導医資格	日本プライマリ・ケア連合学会認定医・指導医 日本内科学会認定総合内科専門医 他
主な教育歴	香川大学医学部・自治医科大学医学部、愛媛大学医学部等非常勤講師(現任)
必要な講習会受講歴	2015 年春季生涯教育セミナー指導医養成研修
その他	

<sup>※</sup>プログラム副責任者がいる場合は、以下のスペースに欄をコピーして履歴を示すこと。

### E. 指導医の立場

■指導医は、認定基準を満たす指導ができるだけの業務時間と権限を割り当てられている。

#### F. 専攻医の立場

- ■専攻医の身分や給与などの処遇は、研修期間を通して適切に担保され、関係者に周知されている。
- ■専攻医は、医療チームの一員として、他に働いている医師と同様の診療業務(休日や夜間の時間帯を含む)に携わる。

#### G. メンター制度

■専攻医の研修上の問題解決やキャリア形成の支援をするためのメンター制度を導入している。

# H. 総括評価

- ■下記が実施できるような評価体制が準備できる。
- 1. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱの修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。
- 2. 研修期間を満了し、かつ家庭医療専門研修 I を 18 カ月以上、家庭医療専門研修 I を 6 カ月以上修了している。

<sup>※2</sup> 医師以外の職種、専攻医代表(専攻医在籍時)、専門研修に関わる各施設指導医を、最低各1名はメンバーに加える。

<sup>※2</sup> 専門研修連携施設については、行が足りないときは随時増やすこと。

様式 改訂プログ-1 16/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

指導医から修了に足る評価が得られたことをプログラム責任者が確認する。

- 3. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
- 4. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることをプログラム責任者が確認する。
- 5. 360 度評価、CbD、Mini-CEX の結果は、各施設で定めた基準に達していることをプログラム責任者が確認する。
- 1. 研修修了認定の方法
- ■修了判定会議のメンバーは、研修管理委員会と同一(専攻医代表のみ退席)

□その他(

)

様式 改訂プログ-1 17/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

11. 連動プログ	ラム:研修施設			
11-1. 家庭医療				
研修施設名 1	綾川町国民健康保険陶 病院	診療科名(内		
施設種別	□診療所 ■200 床以下の小病院	□中規模病院(※下に中 (	規模病院で本研修を行う必要性	:を記すこと) ) )
家庭医療専門研修	Iにおける研修期間	( 18 )カ月		
研修期間の分割	■なし 口あり			
	上の継続研修が含まれなければな     修期間の分割について具体的に記え			
常勤の認定指導医	の配置の有無■配置を	あり 口配置なし -	▸ 特例申請※	
※指導医の特例申請は、	、原則的に、へき地・離島と都道府	F県より法的に指定されてい	る地区の施設においてのみ申請	可能。
指導医氏名1	大原 昌樹	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	(第 2012-70 号 )
指導医氏名 2	川上 和徳	■常勤 □非常勤	指導医認定番号	(第 2013-264 号 )
指導医氏名3		口常勤 口非常勤	指導医認定番号	( )
要件(各項目の全	てを満たすとき、口を塗り	つぶす (■のように)	)	
	経験症例数として、 :概ね 30 人/週以上である	5.		
	験症例数全体の 10%以上で			
	児:経験症例数全体の 5%以			
	以下のいずれかが必要。			
	『経験症例を補完する <sup>※</sup> 『外小児科診療所、病院小児	1利笙で経験庁側をは9	ミオス※・体記タ (	1
	しい地域に位置し、上記の			<i>)</i> らずに診療する
年間患者数別		を 日 色 間 た 色 な いが、 亥年齢層の患者数(	)人	ファ (Cm27点 7 で)。
	患者の診療は経験できない		, , ,	コグラム内の他の認定施設
(小児の経験	症例数の条件を満たす)で	12 カ月以上連続した	家庭医療専門研修Iを行	う(経過措置)。
	に週1回などのペースで並行して		けること。	
	医学領域の疾患:概ね2人		以1一七八 四五公六二	-41+¬4
	概ね 5 人/週以上、終末期 以下のいずれかが必要。上の条件の			
	i問診療を提供している他の			の限場が明修」に追記すること。
	験できないが、当施設での			の認定施設(訪問診療患者
	たす)で 12 カ月以上連続			
※「研修期間中 <b>体制</b> やコンセプト	・に週1回などのペースで並行して	行われる領域別研修」に追記	<u> </u>	
	- ∴ 24 時間体制で医療機関か	「患者の健康問題に対」	だする体制をとっている。	
	方略(病院であるため当直			)
■継続的なケア:	一定の患者に対して研修期	間中の継続的な診療を	提供する。	
	方略(定期の外来診療と、			)
	一施設で急性期、慢性期、			
		,て在宅と患者の療養は	<b>易</b> 所が変わっても継続して	て診療を行う。隣接する国保
	『保健活動にも関与する との連携:必要な医療機関	○雑・垣址継囲た↓	シネ打に油堆する	
				医療機関や介護・福祉機関
との連携を行う		_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
■家族志向型ケア	:様々な年齢層を含む同一	家族の構成員が受診す	<sup>-</sup> る。	
				加療となったりしている。ま
				して利用できる体制がある)
	:受診していない地域住民			-
				に接する機会も多い。また、 国保総合保健施設が併設され
	E尿舑供云で夕奴夫心したり R健活動に携わることもでき		· tハキ ひにり ひくいる。E	コネルロマスは一日 (本)
	:( 4.5 )日/週	. • •		/
\\\			^ Mr.	I

%本研修(家庭医療専門研修 I )は週に 4 日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大 5.5 日に留めること。 家庭医療専門研修 I (本研修)の研修期間中に週 1 回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数 (週1日まで)※カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

様式 改訂プログ-1 18/23

受付番号	受付日 20	年 月	日	決定日 20	年	月	日	決定	

内容	小児科
日数	0.5日/週

※研修施設が2箇所以上にわたる場合、上記内容をコピー&ペーストして記載。その際、研修施設名「1」の番号を順に「2」、「3」と増やすこと。

1 1-2. 家庭医療専門研修Ⅱ							
研修施設名 1	香川県立中央病院		診療科名(総	)			
施設情報	病院病床数( 533 )床 診療科病床数( 5 )床						
家庭医療専門研修Ⅱ	<u>.</u> ∷における研修期間	( 6	 ら )カ月				
・ 常勤の認定指導医の	の配置の有無	<del></del> 配置あり [	 □配置なし →	特例申請※			
※指導医の特例申請は、	原則的に、へき地・離島とも	都道府県より法的!	こ指定されている地	<b>心区の施設においてのみ</b> 申	請可能。		
指導医氏名 1	泉川 孝一	泉川 孝一 ■常勤 □非常勤 指導医認定番号 (第 2014-0321 号)					
指導医氏名 2		口常勤 口非	常勤	指導医認定番号	(	)	
要件(各項目の全て	を満たすとき、口を	塗りつぶす ( <b>■</b>	■のように))				
施設要件 ■一般病床を有する ■救急医療を提供し							
各専攻医当たりの経験症例数  ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上  ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上  ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上  ■外来患者数:概ね15人/週以上  ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上							
■救急外来患者数:概ね3人/週以上   病棟診療							
■必要に応じた専門医との連携 具体的な体制と方略(各専門医へのコンサルテーション)							
■心理・社会・倫理的複雑事例への対応							
具体的な体制と方略(リエゾン外来)							
┃ ■癌・非癌患者の緩和ケア ┃  具体的な体制と方略(緩和ケア外来、緩和ケア病棟、緩和ケアチームによるラウンド							
■退院支援と地域連携機能の提供							
具体的な体制と方略(総合評価、退院支援加算に基づく項目を満たす退院支援業務、地域連携室との連携 ) ■在宅患者の入院時対応							
具体的な体制(在宅患者さんの救急対応に柔軟に対応している)						)	
<b>外来診療</b> ■救急外来及び初診 具体的な体制とプ	》外来 5略(土日祝日 夜間	の救急外来を	担当し初診、再	郭診外来を担当する。		)	
	来で幅広く多くの初    歌(総合診療制で発		<b>重减小</b> 空タノα	) 男子さんの知診虫 <del>:</del>	老の診察を行う	`	
具体的な体制と方略(総合診療科で発熱や浮腫、体重減少等多くの患者さんの初診患者の診察を行う ) ■よくある症候と疾患							
具体的な体制と方略(総合診療科外来や救急外来で発熱、咳、腹痛、頭痛等の軽症から重傷者までの診察し診断治療 を行う。 )							
	5略(総合診療カンフ	ァレンスで臨り	末推論や EBM に	基づく症例検討会	や抄読会を行う。	)	
■複数の健康問題への包括的なケア 具体的な体制と方略(地域連携室と連携し訪問診療を軸に身体障害者認定や介護保険等の利用を促し在宅復帰への支援を行う。)							
■診断困難患者への対応 具体的な体制と方略 (他の専門科との連携やコンサルテーション、総合診療科でのケースカンファレンス等にて検討する。)							
週当たり研修日数:( 5 ) 日/週 ※本研修(家庭医療専門研修Ⅱ)は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。							

様式 改訂プログ-1 19/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

家庭医療専門研修 II (本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数(週1日まで)※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。 内容 日数 日/週

様式 改訂プログ-1 20/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

11-2. 家庭医療専門研修Ⅱ 研修施設名 2 三豊総合病院 診療科名 (総合診療科 内科・地域医療部 ) 施設情報 病院病床数( 462 )床 診療科病床数( 200 )床 家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間 ( 6 )カ月 常勤の認定指導医の配置の有無 ■配置あり □配置なし → 特例申請※ ※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。 指導医氏名1 中津 守人 ■常勤 □非常勤 (第 2013-410 号) 指導医認定番号 指導医氏名 2 神野 秀基 ■常勤 □非常勤 指導医認定番号 (第 2014-1051 号) 指導医認定番号 指導医氏名3 安原 ひさ恵 ■常勤 □非常勤 (第 2014-0482 号)

要件(各項目の全てを満たすとき、□を塗りつぶす(■のように))

## 施設要件

- ■一般病床を有する
- ■救急医療を提供している

# 各専攻医当たりの経験症例数

- ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上
  - ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上
- ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上
- ■外来患者数:概ね15人/週以上
  - ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上
- ■救急外来患者数:概ね3人/週以上

# 病棟診療

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(在宅で療養している虚弱高齢者の他、近隣の施設入所者も感染症などを発症し、当院へ搬送されてくる。在宅復帰のための亜急性期病棟、併設する老人保健施設との連携しており、高齢者ケアを経験できる。 )

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(内科では、高齢者が多く、ほとんどが複数の疾患を抱えている。総合的に診療を行うことを基本とし、入院では基本的に2人主治医制で対応し、必要な場合に各科の専門医へ相談しながら診療を行う。 )

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(総合病院であり、各科専門医へコンサルトできる体制としている。時間外も各科の医師が当番制で対応しており、いつでもコンサルトすることができる。 )

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(必要なケースについては、ケースワーカー、心理療法士、上級医へ相談できる体制となっている。)

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略(緩和ケアチームへ相談が可能。)

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(地域連携室、退院支援室があり、必要なケースについては各職種が参加する退院時カンファランスへ参加。)

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制(地域医療部から訪問診察を行っている。24時間体制で訪問看護師や在宅主治医と携帯電話で連絡が 取れる体制としており、入院が必要な場合も必ず、入院病床を確保できる体制となっている。 )

# 外来診療

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(内科救急当番、救急車当番、内科総合初診外来などでの診療を行う。初診外来は3診制であり、 他の医師とも相談できる体制としている )

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略(内科総合初診外来の他、へき地巡回診療などでも幅広く多くの初診患者の診療を行う。)

■よくある症候と疾患

具体的な体制と方略(高齢者の感染症や脳梗塞などの疾患が多く、上級医、専門医にコンサルトしながら診療を行う。)

■臨床推論・EBM

具体的な体制と方略(週1回行われる各科のカンファランス、救急症例検討会では、臨床推論やEBMの観点からも検討している。)

■複数の健康問題への包括的なケア

具体的な体制と方略(総合的に診療を行うことを基本とし、必要な場合に各科の専門医へ相談しながら診療を行う。

様式 改訂プログ-1 21/23

受付番号 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

■診断困難患者への対応

具体的な体制と方略(内科カンファランスでの検討会で相談できる体制となっている。

週当たり研修日数:(5)日/週

※本研修(家庭医療専門研修 $\Pi$ )は週に4日以上行わなければならない。下記研修と合算し、業務は週最大5.5日に留めること。

家庭医療専門研修 II (本研修)の研修期間中に週1回などのペースで並行して行われる領域別研修の内容とその日数 (週1日まで)※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

内容

日数 日/週

1 1-2. 家庭医療専門研修Ⅱ						
研修施設名 2	小豆島中央病院		診療科名(約	総合診療科 内科	)	
施設情報	病院病床数(	234 )床	診療	科病床数(92	)床	
家庭医療専門研修Ⅱにおける研修期間 ( 6 ) カ月						
常勤の認定指導医の配置の有無 ■配置あり □配置なし → 特例申請**						
※指導医の特例申請は、原則的に、へき地・離島と都道府県より法的に指定されている地区の施設においてのみ申請可能。						
指導医氏名 1	佐藤 清人	■常勤 □៛	<b></b>	指導医認定番号	(第 2014-1444 号)	
指導医氏名 2	田岡 伸朗	■常勤 □非	   上常勤	指導医認定番号	(第 2013-80 号)	

要件(各項目の全てを満たすとき、口を塗りつぶす(■のように))

# 施設要件

- ■一般病床を有する
- ■救急医療を提供している

### 各専攻医当たりの経験症例数

- ■退院サマリー作成数:概ね8人/月以上
  - ■うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院:概ね4人/月以上
- ■退院前カンファレンス参加件数:概ね1件/月以上
- ■外来患者数:概ね15人/週以上
  - ■うち、新患・定期外の急性の問題:概ね5人/週以上
- ■救急外来患者数:概ね3人/週以上

# 病棟診療

■高齢者(特に虚弱)ケア

具体的な体制と方略(指導医とともに虚弱高齢者の回診・カンファレンスを共同で行い、マネジメントに直接かかわる。 )

■複数の健康問題を抱える患者への対応

具体的な体制と方略(超高齢者、多臓器に問題のある患者、心因的問題も抱える患者の入院加療を幅広く経験する。 )

■必要に応じた専門医との連携

具体的な体制と方略(多臓器問題のある患者で、専門性、臓器特異性の高い疾患について各専門医と協議しながら診療にあたる。)

■心理・社会・倫理的複雑事例への対応

具体的な体制と方略(臨床心理士、MSW を含めた多職種でのケースカンファレンスや介護、福祉の領域を担う人々との勉強会に参加し、複雑事例に対応できる能力を養う。)

■癌・非癌患者の緩和ケア

具体的な体制と方略(多職種による緩和ケアチームに参加し、疼痛コントロール、合併症の緩和、精神的アプローチ、 QOLの向上を目指した管理を学ぶ。 )

■退院支援と地域連携機能の提供

具体的な体制と方略(地域連携室、退院支援室があり、必要なケースについては各職種が参加する退院時カンファランスへ参加。)

■在宅患者の入院時対応

具体的な体制(訪問診療担当者との緊密な連携による 24 時間受け入れ体制を整えており、在宅患者の入院加療を担当する。)

### 外来診療

■救急外来及び初診外来

具体的な体制と方略(内科外来で初診患者の診療を行う。夜間、休日の救急外来で軽症から重症まで、内科系、外科 系の救急疾患を、非選択的に経験する。 )

■臓器別ではない外来で幅広く多くの初診患者

具体的な体制と方略(内科外来、救急外来(年間約1300名搬入)で、臓器別ではない数多くの初診患者の診療を幅広

様式 改訂プログ-1 22/23

受付番号	受付日 20 年 月 日	決定日 20 年 月 日	決定

スIT田 ↓	21311 =0 1	);   D()C	1. 20 1 /3	1. 000
く多数経験する。	)			
■よくある症候と疾患				
具体的な体制と方略(内	N科初診外来などで急性・	慢性疾患を問わず、	、よくある症候と疾患	患に数多く触れ、的確な診療
を行う能力を身につける				
■臨床推論・EBM				
具体的な体制と方略(内	N科初診外来、救急外来設	፟療時にエビデンスⅠ	こ基づき指導医とディ	ィスカッションを行う。症例
検討会でのプレゼンテー	-ション時にエビデンスに	こ基づいた考察が展	開できるようにトレ−	<b>−ニングを行う。</b> )
■複数の健康問題への包括	的なケア			
具体的な体制と方略(各	S診療科、リハビリテーシ	/ョン科、栄養サポ-	ートチーム、緩和ケフ	アチームなどと連携し、多職
種による包括的なケアを	シームレスに行う。 )			
■診断困難患者への対応				
具体的な体制と方略(陨	植時指導医とディスカッシ	/ョンを行い、症例	倹討会で症例提示し、	各診療科、コメディカルな
どと協議し、解決への糸	(口を見出す。 )			
週当たり研修日数:(4	1 ) 日/週	_	_	
※本研修(家庭医療専門研修Ⅱ)(	は週に4日以上行わなければな	らない。下記研修と合算し	ン、業務は週最大 5.5 日に日	留めること。
家庭医療専門研修Ⅱ(本研	F修)の研修期間中に週1	回などのペースです	並行して行われる領域	<sup>找別研修の内容とその日数</sup>

(週1日まで)※並行して行う研修は内科、小児科は除く。カンファレンス等学習機会はここに記載しない。

各診療科外来、診療所実習(土庄診療所、内海診療所)

1日/週

内容

日数

1 1-3. 領域別研修:その他*							
研修領域	必修: 選択別	ブロック・ 兼任の別	研修日数/週 (兼任の場合)	研修期間 研修施設名と 診療科名		指導医氏名	
内科	□必修 □選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
小児科	■必修 □選択	■プロック □兼任	(0.5 ) 日/週	( 18 )カ月	綾川町国民健康保険陶病 院	葛原 誠人	
救急	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月			
一般外科	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()カ月			
整形外科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
精神科/ 心療内科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
産婦人科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
皮膚科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
泌尿器科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
眼科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
耳鼻咽喉科	口必修 口選択	□ブロック □兼任	( )日/週	()カ月			
放射線科	□必修 □選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()力月			
臨床検査	口必修 口選択	ロブロック 口兼任	( )日/週	()力月			
リハビリ	口必修口選択	口ブロック	( )日/週	( )カ月			

様式 改訂プログ-1 23/23

 受付番号
 受付日 20 年 月 日 決定日 20 年 月 日 決定

 その他 ( ) 口選択 口兼任 ( ) 日/週 ( ) カ月

<sup>※</sup>家庭医療専門研修プログラム期間中に行うものだけ記載すればよい。